

令和2年度第10回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期日 令和2年12月9日(水)午後 2時30分開会

2 場所 佐倉市役所1号館6階第2会議室

3 出席委員(15名)

1番	林 重 孝	2番	羽根井 直 子
3番	鈴木 孝 徳	4番	三 須 健 行
5番	梅 澤 孝 雄	6番	三 門 増 雄
7番	江 川 昌 子	8番	長 澤 正 昭
9番	足 立 正 道	10番	山 崎 宏
11番	兼 坂 仁	12番	牛 玖 良 一
13番	眞 野 文 雄	14番	石 渡 文 久
15番	石 田 和 久(議長)		

4 欠席委員(0名)

5 議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名人の選任

第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 令和2年度第9次農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 檜 垣 幸 夫

主査補 飯 田 啓 市

主任主事 今 川 大 輔

◎開 会

午後 2時30分開議

◎諸般の報告

○事務局長

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、ただ今より、令和2年度第10回農業委員会総会を開催させていただきます。

新型コロナウイルス感染症予防対策としまして、本日の総会は、マスク等の着用をお願いいたします。

それでは、諸般の報告をさせていただきます。次回の総会でございますが、令和3年1月7日（木）に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、会長にも事前に相談をさせていただきます。ご案内しておりますが、新型コロナウイルスの感染予防として、例年開催しております、新春意見交換会については延期、2月頃実施予定の視察研修会については、本年度は中止とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎開会の宣言

○議長 それでは会議を始めます。

只今の出席委員は15名で、佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、令和2年度第10回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

○議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長 異議は、ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

○議長 日程第2、会議録署名人の選任について議題といたします。お諮りいたします。会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長 異議は、ないものと認めます。

それでは、議長から指名いたします。

議席番号、11番「兼坂 仁委員」議席番号、12番「牛玖 良一委員」を、会議録署名人に指名いたします。

◎議案の上程

○議長 日程第3、議案を上程いたします。

本日の上程議案は、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 令和2年度第9次農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農用地利用配分計画（案）に対する意見について

以上、4議案でございます。

それでは、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局長

◎議案第1号の説明

○事務局長 議案第1号につきまして、ご説明申し上げます。

総会議案の1ページをお願いいたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請につきましては、農地法第3条の規定による許可について審議を求めるものでございます。

表の第1項につきましては、権利者は農業経営規模拡大のため、義務者は権利者からの要望のため、贈与により、所有権の移転をしようとするもので、表の第2項につきましては、権利者は農業経営規模拡大のため、義務者は権利者からの要望のため、売買により所有権の移転をしようとするものでございます。

議案第1号の許可要件調査書をご覧ください。

全部効率利用要件、農作業常時従事要件、下限面積要件、地域との調和要件につきましては、調査書のとおりであり、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第1号について事務局より説明がありましたが、第1項の実態調査については、江川委員より調査報告をお願いいたします。

———（江川委員報告）———

○江川委員 議席番号7番江川です。議案第1号第1項の調査報告をいたします。

義務者の■■さんは相続により、申請地を取得しましたが、農業者ではないため、農業

者である、従弟の■■■さんに贈与したいとの事で、申請したものです。
問題はないと思われますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長 ありがとうございます。
それでは審議を行います。
何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします、議案第1号第1項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。
よって、議案第1号第1項は、許可と決しました。
続きまして、第2項の実態調査については、眞野委員より調査報告をお願いいたします。

———（眞野委員報告）———

○眞野委員 議席番号13番眞野です。議案第1号第2項の調査報告をいたします。
権利者の■■■■■さんは、先月の総会で審議された。■■■■■■■■、申請の車両置場用地の、地主です。
この転用する場所を、売る代わりに、今回の申請地を代替え地として、購入するとの事です。
申請地は自宅や、自作地の近隣であり耕作に便利のため、購入することとなったそうです。支障はないと思われますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長 ありがとうございます。
それでは審議を行います。
何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします、議案第1号第2項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

○申請人 私の方に入っている情報では、あっても、1件位ではないかと、思われます。また、地主との売買金額が折り合わないとの話も聞いております。また、空いている場所も無くなってきているので、申請は、出てこないのではないかと思われます。

○議長 眞野委員よろしいですか。

○眞野委員 はい。

○議長 他に質問はございますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。採決にあたって、何かありますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第2号第1項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第1項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号第2項及び第3項の申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。また、発言の際は、議長の許可を得てから、お願いいたします。

案件ですので、一括審議とさせていただきます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

◎議案第3号、第4号の説明

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案の3ページをお願いいたします。

議案第3号 令和2年度第9次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画（案）の提出があったので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしましては、使用貸借権の設定、3件、9筆、7,681㎡
賃貸借権の設定、13件、35筆、地積43,928㎡でございます。

詳細でございますが、議案の4ページ～8ページをお願いいたします。

申請番号1番～3番、7番～11番については農業経営規模拡大のため、4番については農地中間管理事業活用のため、5番及び6番については、農業経営安定のため、12番～15番は新規就農のため、16番は佐倉市に新規参入するため、期間は、1年～10年を設定しようとするものでございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

続きまして、議案の9ページ～11ページをお願いいたします。

議案第4号 農用地利用配分計画（案）に対する意見につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画（案）に対する意見を求めるもので、農地中間管理機構から、市内の1農業者が、飯野の畑2筆、合計1,345㎡の農地を借りうけるもので、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第4項の各要件を満たしているものと思われま。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第3号～議案第4号について事務局より説明がありましたが、本件については、計画の作成者である佐倉市農政課を呼んであります。農政課職員を入场させて下さい。

———（農政課着席）———

○議長 農政課の職員は、ご苦労様です。

自己紹介をお願いいたします。

○農政課 春田 農政課の春田と申します。よろしく申し上げます。

○議長 ありがとうございます。

議案第3号、申請番号12番～16番については、申請人を呼んであります。最初に、申請番号12番及び13番の申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。

———（申請人説明）———

○申請人 ■■■■■と申します。よろしく申し上げます。■■■の畑を借りるということで、申請させていただきました。今までやっていたところを、年度末でやめて、始めることにしました。よろしくをお願いいたします。

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。三門委員

○三門委員 議席番号6番、三門です。どのような物を作る予定ですか。

○議長 申請人

○申請人 ナス、かぼちゃ、ケール、レストランで使用する、葉物系、野菜全般を作っていきます。

○議長 三門委員、よろしいでしょうか。

○三門委員 はい。

○議長 他に質問はございますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 続きまして、申請番号14番及び15番の申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。
自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。

———（申請人説明）———

○申請人 佐倉市■■■の方で、新規就農をしたいと思っております、■■■■と申します。よろしく申し上げます。前職の方で有機農業をやってきましたので、引き続き、JASを取得して、有機農業をやりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 続きまして、申請番号16番の申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。
自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。

———（申請人説明）———

す。

最初に、議案第3号、申請番号12番及び13番について、承認とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、申請番号12番及び13番について、承認と決しました。

続きまして、申請番号14番及び15番について、承認とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、申請番号14番及び15番について、承認と決しました。

続きまして、申請番号16番について、承認とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、申請番号16番について、承認と決しました。

続きまして、議案第3号、申請番号1番～11番について審議いたします。

申請番号10番及び11番については、梅澤委員が関係する案件ですので、佐倉市農業委員会会議規則第10条の規定により退席をお願いいたします。

——（梅澤委員退席）——

○議長 何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第3号、申請番号1番～11番について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。
よって、原案のとおり決定と決しました。
梅澤委員を入室させて下さい。

———（梅澤委員入室）———

○議長 続きまして、議案第4号について審議いたします。何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。
原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。
よって、原案のとおり決定と決しました。
以上をもちまして、本日ご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。
続きまして、事務局から報告事項をお願いいたします。

———（事務局長報告）———

◎報告事項の説明

○事務局長 報告事項について、申し上げます。
それでは、議案の12ページをお願いいたします。
農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてでございます。
専用住宅用地としようとするもの4件、6筆でございます。
次に、13ページをお願いいたします。
農地法第5条第1項第7号の規定による届出についてでございます。
専用住宅用地としようとするもの4件、7筆でございます。
次に、14ページ～15ページをお願いいたします。
地目変更登記に係る法務局からの照会についてでございます。
山林として地目変更申請のあったもの、3件、4筆、雑種地として地目変更申請のあったもの、3件、9筆、宅地として地目変更申請のあったもの、2件、2筆で

ございます。

次に、16ページをお願いいたします。

利用権の中途解約に係る通知書についてでございます。

利用権設定期間存続中でございますが、地主、借主、双方の合意の基、解約をしたもの、1件、2筆でございます。

次に、17ページをお願いいたします。

農地法第3条の3第1項の規定による届出書についてでございます。

相続による届出、2件、10筆でございます。

次に、18ページをお願いいたします。

農地法施行規則第29条第13項に関する農地法制限除外の届出書についてでございます。

携帯電話の基地局としての届出、3件、3筆でございます。

報告事項につきましては、以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

以上をもちまして、令和2年度第10回農業委員会総会を閉会いたします。

=== 会 議 終 結 ===